令和６年４月１日現在

臨時職員の勤務内容について

それぞれの臨時職員の勤務内容等については、以下のとおりです。

学校支援員

〈仕事内容〉
支援を必要とする子どもと一緒に活動するなど教師の補助などを行う。
〈勤務時間〉
１日５時間勤務（他に４５分の休憩）※勤務開始時間は学校による
勤務日は子どもが登校する日　※夏休みなどの長期休業中は勤務なし
〈報酬〉
１時間につき９９０円、通勤手当は別途算出
〈有給休暇〉
年間１０日
※有給休暇を取得する場合は１日あるいは１時間単位
※勤務年数や期間によって付与される有給休暇の日数が異なる。

介助手

〈仕事内容〉
車椅子など移動に危険や配慮を伴う児童生徒に対して介助を行う。
〈勤務時間〉
１日５時間勤務（他に４５分の休憩）※勤務開始時間は学校による
勤務日は子どもが登校する日　※夏休みなどの長期休業中は勤務なし
〈報酬〉
１時間につき９９０円、通勤手当は別途算出
〈有給休暇〉
年間１０日
※有給休暇を取得する場合は１日あるいは１時間単位
※勤務年数や期間によって付与される有給休暇の日数が異なる。

ゆうあい助手

〈仕事内容〉
ゆうあい学級（特別支援学級）においてゆうあい学級担任の補助を行う。
〈勤務時間〉
１日５時間勤務（他に４５分の休憩）※勤務開始時間は学校による
勤務日は子どもが登校する日　※夏休みなどの長期休業中は勤務なし
〈報酬〉
１時間につき９９０円、通勤手当は別途算出
〈有給休暇〉
年間１０日
※有給休暇を取得する場合は１日あるいは１時間単位
※勤務年数や期間によって付与される有給休暇の日数が異なる。

医療的ケア介助手

〈仕事内容〉
たんの吸引や導尿など医療的なケアを必要とする子どもへの対応や教師の補助を行う。
〈勤務時間〉
１日４時間の勤務（他に３０分の休憩）※勤務開始時間は学校による
勤務日は子どもが登校する日　※夏休みなどの長期休業中は勤務なし
〈賃金〉
１時間につき１，３００円、通勤手当は別途算出
〈有給休暇〉
年間１０日
※有給休暇を取得する場合は１日あるいは１時間単位
※勤務年数や期間によって付与される有給休暇の日数が異なる。
〈資格〉
看護師または准看護師の資格が必要です。

スクールバス介助手

〈勤務地〉
高崎市立高崎特別支援学校（高崎市下滝町７７２－１）
〈仕事内容〉
子どものスクールバス乗降の補助と、校内で子どもと一緒に活動するなどの教師の補助を行う。
〈勤務時間〉
１日５時間勤務（他に４５分の休憩）　午前７時３０分～午後１時１５分
勤務日は子どもが登校する日　※夏休みなどの長期休業中は勤務なし
〈賃金〉
１時間につき９９０円、通勤手当は別途算出
〈有給休暇〉
年間１０日
※有給休暇を取得する場合は１日あるいは１時間単位
※勤務年数や期間によって付与される有給休暇の日数が異なる。

学校図書館指導員

〈仕事内容〉
図書の整理・貸し出し・返却、読書活動の支援などを行う。
〈勤務時間〉
１日５時間３０分勤務（他に４５分の休憩）※勤務開始時間は学校による
月１６日程度勤務
〈報酬〉
１時間につき９９０円、通勤手当は別途算出
〈有給休暇〉
年間７日
※有給休暇を取得する場合は１日あるいは１時間単位
※勤務年数や期間によって付与される有給休暇の日数が異なる。